

施設基準に適合している手術の１年間の実施件数（期間：2025年1月1日～12月31日）

（医科点数表第２章第１０部手術の通則５（歯科点数表第２章第９部手術の通則４を含む。）及び６に掲げる手術）

（１）区分１に分類される手術

手術の名称	実施件数
ア.頭蓋内腫瘍摘出術等	45件
イ.黄斑下手術等	284件
ウ.鼓室形成手術等	53件
エ.肺悪性腫瘍手術等	85件
オ.経皮的カテーテル心筋焼灼術	394件

（２）区分２に分類される手術

手術の名称	実施件数
ア.靱帯断裂形成手術等	5件
イ.水頭症手術等	167件
ウ.鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ.尿道形成手術等	171件
オ.角膜移植術	0件
カ.肝切除術等	67件
キ.子宮附属器悪性腫瘍手術等	20件

（３）区分３に分類される手術

手術の名称	実施件数
ア.上顎骨形成術等	18件
イ.上顎骨悪性腫瘍手術等	14件
ウ.バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ.母指化手術等	4件
オ.内反足手術等	0件
カ.食道切除再建術等	23件
キ.同種腎移植術等	0件

（４）区分４に分類される手術

手術の名称	実施件数
区分４に分類される手術	1223件

（５）その他の区分

手術の名称	実施件数
ア.人工関節置換術	379件
イ.乳児外科施設基準対象手術（１歳未満乳児）	0件
ウ.ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術（電池交換含む）	112件
エ.冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	184件
オ.経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈ステント留置術	317件